

人口の動き	
3月末日現在	（）は2月末との比較
人口	5,836人（-60人）
男	2,876人（-15人）
女	2,960人（-45人）
世帯数	1,272世帯（-1）
出生	9 死亡 5
転入	12 転出 76

## 広報

わしま



新入生はじめての給食  
(島田小学校にて)

発行  
和島村役場企画課  
発行日  
昭和52年5月1日  
印刷所  
株第一印刷所

## ご存知ですか

## ◆世帯更生資金

## 貸付制度◆

世帯更生資金は、低所得世帯や身体障害者世帯に対し、生業を行うときの開業資金、世帯主や家族が入院したときの療養資金及び住宅改修資金などを低利で貸付けるとともに、必要な援助・指導を行い、その世帯の経済的自立と生活意欲の助長促進を図り、安定した生活が営めるようにすることを目的としています。

申込みは、いつでも出来ますので、利用希望の方は、地区の民生委員さんを通じて申込みください。

◆身体障害者手帳を受けるには◆

手帳の交付を受けるには、知事

## 停電のお知らせ

東北電力 和島出張所

## 5月の保健衛生行事

17	12	9	7	日
火	木	月	土	曜
乳児検診	妊婦検診	リハビリクリニック	家族計画相談	種
				目
		満三ヶ月以上の乳児	卒中後遺症者機能訓練	対象
"	分後三時三十	"	午前九時~十一時	時間
"	福祉センター	与板保健所	福祉センター	場所

## 心配ごと相談所

大切な指導・助言を行ない、福祉の増進をはかることを目的として開かれています。相談は無料で秘密厳守です。身のまわりの色々な問題ごとや悩みごとのある方は、気軽に利用下さい。

相談日 每月五日・二十五日  
(休日の場合は翌日、五月は五日と二十五日)  
。じかん 午前十時から午後三時  
。ところ 福祉センター相談室

が指定した専門医の診断書と写真を用意し、役場へ申し出て下さい。役場を経由して県で審査の上、該当者に手帳を交付することになっています。

尙、貸付制度・手帳交付についての詳しいことは、役場福祉係までおたずね下さい。

◆老人家庭奉仕員◆

日常生活上の用を足すことが困難な六十歳以上の老人家庭を訪問して、話し合い手になったり、身の回りの世話などを行っている制度です。

この奉仕員の訪問を希望する方は、地区の民生委員、又は役場へ相談してみてください。

